



無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802
あきる野市草花 3012-20
T&F : 042-559-6941
携帯 : 090-9386-1275
e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

特養新設を巡る市長の発言訂正

6月議会の初日、市長が報告事項の中で唐突に、特別養護老人ホーム誘致に向け事業者の応募受付を7月から始めると発言。これには仰天しました。議会では、3月末に特養新設の是非を含めて調査・検討する特別委員会が設置されたばかりです。議会軽視も甚だしく、二元代表制に反する「暴走」と言えます。このまま看過することはできないと考え、関連する一般質問の中で市長に対し、初日の発言の取り消しを求めました。

しかし、市長は質問の意図を解することなく、独自の誘致計画をさらに詳しく説明し始めました。誘致予定地の御堂中学校西側の市有地には、市の事業で出た残土が積まれたままになっていますが、その

処理を引き受けることが応募条件になるというのです。本来、残土処理は市の責任です。しかも、残土量の計測や内容物の確認ができていないため、経費がいくらになるかも分っていません。億単位になることは間違いありません。市長のあまりに無謀な計画に耳を疑いました。おそらく、市職員にとっても初耳だったのではないのでしょうか。

行政の責任放棄に繋がりがねない手法で、市長の独断を許すわけにはいきません。議会として対応を考えるので「覚悟してください」と、少々強い表現でその場の質問は終わらせ、最終日に条例案（予定地の貸付や売却を議会の議決事項にする）を提案する準備を始めました。（2頁に続く）

6月議会 ポイント

- 特養新設を巡る市長の発言訂正 (1-2頁)
- 介護職の外国人採用にはもっと現場の声を (2頁)
- 区画整理事業、見過ごせない新たな問題 (2頁)
- 賛成した4つの陳情、採択にならず (3頁)
- 疑問の多いオリパラ教育 (4頁)

賛否の分かれた主な議案 (6月定例会議)

(○：賛成、×：反対 趣：趣旨採択)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く8人)	公明党 (3人)	未来 (4人)	共産党 (3人)	結果
一般会計 補正予算 (第3号) (4頁)	×	○	○	○	○	可決
区画整理事業特別会計 補正予算 (第1号)	×	○	○	○	×	可決
図書館協議会の公開を求める陳情 (3頁)	○	趣	趣	趣	趣	趣旨採択
子どもの過ごす場所 (幼保、公園等) の電磁波規制に関する条例制定を求める陳情 (3頁)	○	×	×	×	○	不採択
再エネの電力割合を高める意見書提出を求める陳情	○	×	×	○	○	不採択
安心安全な医療介護の実現等を求める意見書提出を求める陳情	○	×	×	×	○	不採択
東京五輪・パラリンピックの開催中止を求める意見書 (4頁)	○	×	×	○	○	否決

そうして迎えた最終日。市長から発言訂正の申出がありました。「来月からの事業者受付は取りやめ、特別委員会の意見を聞いて進めていく」という趣旨の訂正でした。私からは、残土処理に関する発言も訂正することと、議会に報告だけすればいいという姿勢を改め、今後は議論を尽くし合意

形成に努めることを求めました。いずれも市長が要求に従うことを認めたため、発言の訂正を受け入れることにしました。今後の動きを注視し、場合によっては改めて条例案を提案することも検討したいと思います。

一般質問

介護職の 外国人採用には もっと現場の声を

今年度始まった外国人介護人材支援の補助事業について質問しました。

介護事業所が外国人技能実習生を採用する場合、外国人を斡旋する監理団体にまとまった金額の手数料を払う必要があります。その経費の一部を補助するという事業です。

しかし、技能実習生制度は、本来、日本の優れた技術を外国に伝えるという国際貢献を目的とした制度です。実態はともあれ、人材不足解消のための制度ではありません。一方、市の事業は明確に介護人材確保を目的に謳っています。また、技能実習生には、それほど高い日本語能力は求められていません。しかし、介護の仕事には一定の日本語能力が必要です。

市内の介護事業所では、すでに約百人の外国人が働いていますが、技能実習生ではなく、日本の介護の国家資格を取ることを目的に学んでいる留学生が多く、実態との乖離も気になります。今回の質問を通して、事前の実態調査や介護事業者との協議が不足していることが明らかになりました。

初日の市長発言に見られるように、前のめりの特養新設がこうした事業にも影響しているのではないのでしょうか。外国人の手を借りて介護人材不足を補うのであれば、外国人を単なる「人材」として捉えるのではなく、共に

あきる野市で介護を担う仲間として、多文化共生施策にもしっかり取り組みながら事業を進める必要があります。この点についても要望として述べました。

区画整理事業、 見過ごせない 新たな問題

区画整理事業の国庫補助金が大幅に（申請額の約半分、2億6千万円余り）減額されることになり、財政上深刻な事態になっています。減額理由を明らかにしなければ来年度以降の見通しが立てられません。国や都に問い合わせよう求めていましたが、未だに明確な回答が得られていないとのことで、大変心配な状況です。また、補助金減額を地権者へ知らせたのが、議会への報告から2ヶ月も後だったことが分かりました。

本事業については、さらに厳しく指摘せざるを得ない問題が発覚しました。区画整理では事業の最後に「清算金」という形で、地権者が事業主（市）に払うお金があります（場合によってはお金を受け取る地権者もいる）。この額は、土地の評価額が関係するため最後の最後にならないと確定しません。そのため、清算指数というポイントだけが通知され、指数に乗じる単価と、それに基づく額が示されるのは移転が終わった最後になります。

そうした中、既に清算金の金額を文書で渡されたという地権者の声が届いたため、何かの行き違いではないかと考え、市に確認しました。市からは「渡したはずはない」との回答で、さらに情報開示請求をしても、そのような文書は出てきませんでした。ところが、その後地権者を通じて文書の存在が明らかになったのです。

文書を出すこと自体が不適切ですし、あったはずの公文書をないと言ったことも大問題です。区画整理の担当部署と、情報公開に関わる部署、それぞれで事実確認をするよう求めました。

陳情の審議

賛成した 4つの陳情、 採択にならず

6月議会には4つの陳情が出されました。陳情が採択されると、陳情の趣旨に従って市議会から国に意見を提出したり、市議会として市に趣旨内容の実現を求めていくことになります。私はいずれの陳情にも賛成しましたが、結果は3つが不採択、1つが趣旨採択（具体的な実現を求めることは難しいが趣旨には同意する）になりました。

4つの陳情では、審議の前に陳情者による思いを込めた陳述がありました。以前は非公開だった陳述が、粘り強い提案の甲斐があり、昨年からようやく公開の場で行われるようになりました。しかし、陳述は休憩中に行われるため議事録に残りません。貴重な発言が記録に残らないのはもったいないだけでなく、陳述者にも申し訳なく思います。引き続き改善を求めていきたいと思います。紙面の都合で2つの陳情について報告します。

図書館協議会の 公開を求める 陳情

あきる野市では、すでに様々な協議会で傍聴ができるのに、なぜか図書館協議会*は非公開のままです。多摩26市において、図書館協議会の傍聴を認めていないのは、当市を含むわずか4市だけ。陳情の採択は当然と思っていました。しかし、福祉文教委員会の結論は趣旨採択でした。

趣旨採択の理由として、自由闊達な意見や委員のプライバシーをどう確保するか、研究時間が必要なためとの意見がありましたが、すでに公開されている他の協議会に比べ、特別に配慮しなければならない特殊性があるとは思えません。

また、市がすでに前向きな考えを持っているので趣旨採択にすべきとの意見もありました。この論法はよく陳情審議の際に使われます。しかし、「行政がせっかく取り組もうとしているのだから採択する必要はない」とすることが、市民の代表である議会の立場と言えるのでしょうか。陳情に込められた市

民の思いを行政に届け、早期の実現と取り組み内容の充実を求めるのが、二元代表制の議会の役割だと思います。

*学識経験者や教育関係者が図書館の運営やサービスのあり方について意見を述べる諮問機関。

子どもの過ごす場所の 電磁波規制の 条例化を求める陳情

陳述では、電磁波過敏症当事者が、病気を発症した経緯やその苦しみ、周囲の理解が得られない辛さ、科学的エビデンスがないことを理由に行政の対策や支援が遅れていることへの悔しさ等を、体調不良に耐えながら切々と語りました。

本陳情によって初めて、電磁波過敏症の存在を知ったという議員や職員も少なくなく、陳述者の果たした役割は非常に大きいと感じました。

この陳情では、子どもが過ごす場所（幼稚園・保育園・公園など）におけるWi-Fiの禁止と指定場所以外での端末機の利用禁止、携帯電話基地局の設置時における地域住民への説明会の開催を条例化するよう求めています。

委員会では、陳情者の辛さは理解できるが条例化は難しいとする意見が多く、不採択になりました。確かに条例化は容易ではないでしょう。しかし、その可能性を探ることなく不採択にしてしまってもよいのでしょうか。陳情者の辛さを理解するのであれば、現実的に可能な制限を議会として検討する努力が必要だったはずです。

市内の公立保育園では今もWi-Fi環境はなく、業務でタブレットは利用していません。職員個人の携帯電話やスマホは基本的に職員のロッカー等に保管され、園外保育の際には連絡用に代表の職員が携帯やスマホを持つだけとのことです。



このことから考えれば、公立保育園では現状を維持し、私立の園については、共通理解を図るための猶予期間を置きながら、段階的な規制を求めていくことが考えられます。公園については、試行的にいくつかの公園を選択し、利用エリアを設けるなり、時間帯で制限をするなり工夫をすれば、一定の規制も不可能ではありません。公共の場に基地局を設置する際の説明会開催については、数年前に公園周辺に住む市民から要望が出されたことがあり、すでに

他市では条例化している事例もあります。

「これまでの数々の公害問題では、被害の訴えがあるにもかかわらず、科学的エビデンスがないという理由で対策が遅れ、多くの犠牲者が出た。電磁波被害では、それを繰り返して欲しくない」という陳述者の訴えに、私たちは耳を傾け、一緒に解決策を探っていく必要があるのではないのでしょうか。

補正予算の審議

疑問の多い オリパラ教育

補正予算に反対した理由の一つは、区画整理事業の補助金減額を補うために、一般会計から約 1350 万円の繰入れがされていることです。もう一つの反対理由は、小学校・中学校のオリンピック・パラリンピック教育予算が組まれていることです。

今の日本の学校の異常とも言える教員の働き方。もっとみんなで真剣に教員の負担軽減について考えなければなりません。そうした中、東京でオリパラが開催されるからといって、なぜ、学校で毎週 1 時間、オリパラに関する教育をしなければならないのでしょうか。私は最初からこの予算に反対しています。

学校現場はコロナ感染予防の対応に追われ、さらに GIGA スクール構想で振り回されています。せめてオリパラの延期が決まった時点で、オリパラ教育も止めるか、大幅縮小すべきだったと思いますが、

昨年度も今年度も、変わらぬ予算が計上されました。

また、オリパラ教育の集大成として位置づけられているのが競技観戦です。もともと熱中症対策が十分とは言えない状態だったところに、新型コロナの問題が起きました。競技観戦については、いつまで経っても都から具体的な情報が入りません。残りの日数を考えれば、あきる野市として中止の判断をすべき時期に来ているのではないかと質問しました。

しかし、答弁としては、都教委からの連絡を待つて学校と協議していくという趣旨の答弁でした。私からは、「競技観戦の実施主体は学校であり、都教委ではない。ぜひ、各学校があくまで子どもを中心に、冷静な主体的な判断ができるよう、教育委員会が後押しをしていただきたい」と述べました。

* 議会最終日に、東京五輪・パラリンピックの開催中止を求める意見書を共産党と共に提案しましたが、自公の反対で否決されました。

今号は、改選前の議員で行われた最後の議会報告です。7月1日から新たな顔ぶれで議会が始まりました。1票1票の重みをしっかりと受け止め、これからも努力を重ねていきたいと思ひます。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

* クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960 年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995 年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11 以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015 年 10 月の補欠選挙で初当選。現在 3 期目。夫、次男、ネコ 1 匹と草花に暮らす。



HP をご覧ください！

(訂正) 前号の賛否一覧に掲載した「アスベスト被害者補償制度基金の創設を求める陳情」に対する会派未来の賛否は、○ではなく△(1名反対)でした。お詫びして訂正します。